



2021年2月5日

各 位

会 社 名 オンコリスバイオフーマ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 浦田 泰生
(コード番号:4588)
問 合 せ 先 取締役管理担当 吉村 圭司
(TEL.03-5472-1578)

当社株式の内部者取引に対する課徴金納付命令の勧告について

本日 2021 年 2 月 5 日に証券等取引監視委員会から発表されました「オンコリスバイオフーマ株式会社の社員から伝達を受けた者による内部者取引に対する課徴金納付命令の勧告について」に関しまして、誤解を招く点がございましたのでお知らせいたします。

発表文面では、弊社の現職の社員が第三者に情報を提供したという事実があるように記述されておりますが、弊社の現職の役員及び社員が第三者に情報提供した事実は弊社では確認しておらず、弊社の現職の役員及び社員が第三者に情報提供した事実はないと考えております。

証券取引等監視委員会では、役員以外の関係者につき、まとめて「社員」という表現を使用するため、そのような表現となったと、同委員会から説明を受けました。

弊社は厳格な情報管理体制を構築し、証券等取引監視委員会の調査に協力してまいりましたが、具体的な関係者に関しては同委員会から明確な情報の提供を受けていないため、言及は差し控えます。

以上